

トラック運送事業者 各位

## 中型免許制度の見直しに係る緊急実態調査の実施について (アンケートご回答のお願い)

平成25年10月  
国土交通省自動車局貨物課  
公益社団法人全日本トラック協会

平素は種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、中型免許問題につきまして、警察庁において、下記のとおり有識者検討会が設置され、制度の見直しに向けた検討を行うとの方針が示されたところです。

また、この検討にあたっては、安全性の担保に加え、現行の中型免許制度がトラック運送業界に及ぼすさまざまな影響や、若年ドライバーの雇用や就業環境など、多様な観点から審議が進められるものとされています。

これに対し、有識者検討会におけるよりの確な検討審議に資するため、トラック運送事業者の雇用の現状や中型免許制度に係る問題点等を把握することを目的として、国土交通省と全日本トラック協会との共同による緊急実態調査を、下記要領にて実施することになりました。

つきましては、趣意をご理解のうえ、アンケートにご回答いただきますようお願い申し上げます。

### 《 ご記入にあたって 》

1. この調査は、お送りした「貴事業所」を対象に、具体的な実態やお考えをご回答いただきます。
2. ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）により **10月15日（火）** までにご投函下さい。
3. ご回答いただきました調査票は、統計的に処理いたします。
4. 本調査の集計、分析は、(株)日通総合研究所に委託しております。
5. 本調査についてのご質問等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

(株)日通総合研究所 経済研究部 中型免許制度緊急実態調査担当

電話 03(6251)3367 または 3368

※お問い合わせ受付時間 月～金曜日の午前9時～午後6時まで

### 貨物自動車に係る運転免許制度の在り方に関する有識者検討会設立趣旨書

貨物自動車に係る交通事故防止を図るため、平成16年の道路交通法改正により導入された中型免許制度は、平成19年6月に施行され6年が経過した。

この間、我が国の交通死亡事故については大きく減少しており、中型自動車についても一定の安全運転確保の効果が見られる。しかしながら、第9次交通安全基本計画で定めた目標「平成27年までに24時間死者数を3,000人以下」、「平成27年までに死傷者数を70万人以下」を達成するためには、より一層の取り組みが求められる。

その様な観点でみると、貨物自動車を中心とする車両総重量がより重い車両の方が、一般的な乗用車に比べ、死亡事故発生の頻度が未だ高いと言わざるを得ず、対応を求められるところである。

他方、中型免許制度が交通事故抑止に一定の効果を上げているものの、近年、貨物自動車を取り巻く情勢の変化により、集配等で利用頻度の高い物流の中心的な立場にある積載量2tの貨物自動車が、保冷設備等の架装により、車両総重量が5tを超えてしまうことが多くなっており、中型免許の取得可能年齢が20歳であることから、同車両を高卒者が直ちに運転することができないため、高卒者の就職にも影響を及ぼしているという声があがるなど、制度と我が国で運転されている自動車の実態との間にギャップが生じているとの指摘がある。

本検討会は、上記のような現状を踏まえ、中型免許制度導入後の安全面での効果検証を行うとともに、車両重量等に対応して必要とされる運転技能、諸外国の貨物自動車免許制度の動向等を把握し、現在の貨物自動車に係る運転免許制度の課題を明らかにしつつ、より安全で、かつ、我が国内で運転されている自動車の実態に即した運転免許制度の在り方について検討を行い、提言を策定することを目的として開催するものである。

なお、本検討会の事務局は、警察庁交通局運転免許課に置くこととする。

## I. 過去5年間のドライバーの採用状況についてお聞きします。

Q1. 貴事業所の平成18年度以降のドライバーの採用状況について、採用者ごとに採用年度、採用時の年齢、採用時の経歴、採用時の保有免許、現在の保有免許、現在の勤続状況について、それぞれ下表から該当する番号1つを選んで該当欄に記入して下さい。

※記録が不十分な場合は、採用年度と人数のみでも結構です。

※採用人数が多く、この記入欄で不足の場合は、このページを適宜コピーしてご記入下さい。

	採用年度	採用時の年齢	経歴	採用時の保有免許	現在の保有免許	現在の勤続の有無
1	平成	歳				
2	平成	歳				
3	平成	歳				
4	平成	歳				
5	平成	歳				
6	平成	歳				
7	平成	歳				

- 1. 高校の新卒
- 2. 大学の新卒
- 3. 他のトラック事業者からの転職
- 4. トラック事業者以外からの転職
- 5. その他

- 1. 新普通免許
- 2. 限定中型免許（旧普通免許）
- 3. 中型免許（限定解除を含む。）
- 4. 大型免許

- 1. 現在も勤続中
- 2. 既に退職

Q2. 前のQ1で、平成18年度以降、「高校、大学の新卒者」をドライバーとして採用している場合についてお聞きします。貴事業所では、新卒者と中途採用者の定着率には違いがありますか。おおよその傾向で結構ですので、定着率の高い順に回答欄に番号を記入して下さい。

【選択肢】

- 1. 高校の新卒者
- 2. 大学の新卒者
- 3. 他のトラック事業者からの転職者
- 4. トラック事業者以外からの転職者

【回答欄】

1位	2位	3位	4位

Q3. 前のQ1で、平成18年度以降、「新普通免許」を保有する高校新卒者をドライバーとして採用している場合についてお聞きします。貴事業所では、新普通免許のみの保有者は、主にどのような業務に従事していますか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。（複数回答可）

- 1. 車両総重量5トン未満のトラックのドライバー
- 2. トラックドライバーの助手
- 3. フォークリフト作業などの荷役作業、構内作業
- 4. 事務職
- 5. その他（具体的に

)

Q4. 前のQ1で、平成18年度以降、「新普通免許」を保有する高校新卒者をドライバーとして採用している場合、物流企業の業務遂行上制約があるために不便を感じていますか。また、不便を感じるにより、今後は高校新卒者の採用を抑制的にせざるを得ない状況にありますか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

- 1. 不便を感じており、今後、高校新卒者の採用を抑制的にせざるを得ない
- 2. 不便を感じているが、高校新卒者の採用を抑制的にする必要はない
- 3. 不便を感じていない

Q5. 「新普通免許」を保有する高校新卒者をドライバーとして採用している場合、貴事業所では、中型免許や大型免許の取得に対してどのようにしていますか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

1. 中型免許を取得させるようにしている
2. 大型免許を取得させるようにしている
3. ドライバーの希望に任せている
4. 特に何もしていない

Q6. 貴事業所では、中型免許や大型免許の取得に対する補助制度はありますか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

1. 取得費用の補助（制度）はない
2. 取得費用の補助（制度）はないが、免許取得のための時間を与えている
3. 取得費用の一部を補助する制度がある
4. 取得費用の全額を補助する制度がある
5. その他（具体的に

Q7. 「新普通免許」を保有する高校新卒者をドライバーとして採用している場合、貴事業所では、新普通免許保有者と中型免許保有者との間に、月給の格差はありますか。おおよその傾向で結構ですので、該当する番号1つに○印をつけて下さい。

1. 特に差はない
2. 1万円未満
3. 1万円以上～2万円未満
4. 2万円以上～3万円未満
5. 3万円以上

Q8. 「新普通免許」を保有する高校新卒者をドライバーとして採用していない場合、その理由は何ですか。該当する番号全てに○印をつけてください。（複数回答可）

1. 求人を出しても新卒者が来ないから
2. 現在保有する車両総重量5トンを超える車の運転ができないから
3. 将来保有することとなる車両総重量5トンを超える車の運転ができないから
4. そもそも、即戦力があり、かつ、資格を持っている中途採用者が必要だから
5. その他（具体的に

Q9. 前のQ8で、1～3と回答された方にお聞きします。今後、車両総重量が5トン以上 6.5 トン未満となる2トン車についても 18 歳から取れる免許で運転できるようになったと仮定した場合に、現在保有している車両総重量5トン未満の2トン車をおおむね何台車両総重量5トン以上 6.5 トン未満となる2トン車に買い換えますか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

1. 車両総重量 6.5 トン未満の2トン車に買い換える → 買い換え（ ）台程度
2. 車両総重量 6.5 トン未満の2トン車に買い換えない
3. 車両総重量5トン未満の2トン車を保有していない
4. 何ともいえない、わからない

Q10. 貴事業所では、新規採用者および就業中のドライバーに対し、義務的な講習以外に安全方策に資するための自主的な運転研修または教育を実施していますか。それぞれ該当する番号1つに○印をつけて下さい。

新規採用者に対する運転研修または教育	就業中のドライバーに対する運転研修または教育
1. 運転免許別に実施している	1. 運転免許別に実施している
2. 実施しているが運転免許別ではない	2. 実施しているが運転免許別ではない
3. 実施していない	3. 実施していない

Q11. 前のQ10で「運転免許別に実施している」(1)、「実施しているが運転免許別ではない」(2)と回答された方にお聞きします。平均的な運転研修・教育の実施時間とその内容をご記入下さい。  
 ※運転免許別に実施している場合と実施していない場合、それぞれ該当する欄にご記入下さい。  
 ※実施時間につきましては、日数を時間に換算してご記入下さい。

【新規採用者に対する運転研修または教育について】

		運転研修 または 教育の時間	具体的な教育内容
場合 実施 している 運転 免許 別に	新普通免許	時間 程度	
	限定中型免許 (旧普通免許)	時間 程度	
	中型免許(限定解除を含む。)および大型免許	時間 程度	
運転免許別には 実施していない場合		時間 程度	

【就業中のドライバーに対する運転研修または教育について】

		運転研修 または 教育の時間	実施 頻度 (年あたり)	具体的な教育内容
場合 実施 している 運転 免許 別に	新普通免許	時間 程度	回程度	
	限定中型免許 (旧普通免許)	時間 程度	回程度	
	中型免許(限定解除を含む。)および大型免許	時間 程度	回程度	
運転免許別には 実施していない場合		時間 程度	回程度	

## II. 現在のドライバーの不足感についてお聞きします。

Q12. 貴事業所全体として、現在のドライバーの不足感はどのような状況ですか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

1. 非常に不足している
2. やや不足している
3. 不足していない

Q13. 前のQ12で「ドライバーが不足している」(1, 2)とお答えの場合、不足していると感じる理由は何ですか。該当する番号全てに○印をつけてください。(複数回答可)

1. ドライバーの高齢化が進んでおり、若手が必要だから
2. 中型免許が必要となる車を増車する必要があるから
3. 大型免許が必要となる車を増車する必要があるから
4. 新普通免許で対応できる車を増車する必要があるから
5. その他(具体的に )

Q14. 前のQ12で「ドライバーが不足している」(1, 2)とお答えの場合、どのような免許を持ったドライバーが不足していますか。該当する番号全てに○印をつけてください。(複数回答可)

1. 新普通免許
2. 限定中型免許(旧普通免許)
3. 中型免許(限定解除を含む。)
4. 大型免許

Q15. 前のQ12で「ドライバーが不足している」(1, 2)とお答えの場合、現在不足しているドライバーはどの年齢層ですか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 18歳から20歳までのドライバー | 2. 21歳から25歳までのドライバー |
| 3. 26歳から30歳までのドライバー | 4. 31歳から40歳までのドライバー |
| 5. 41歳から50歳までのドライバー | 6. 51歳以上のドライバー      |

Q16. 前のQ15で、「25歳までのドライバーが不足している」(1, 2)とお答えの場合、別の年齢のドライバーを採用することで補充していますか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

- 別の年齢のドライバーを採用している
- 別の年齢のドライバーは採用していない

Q17. ドライバー不足に対して、どのような対応をしていますか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。(複数回答可)

- 今いるドライバーの休日出勤や早出・残業などでやりくりしている
- 高齢者のドライバーの雇用を延長している
- 仕事がこなせず、断っている
- 仕事がこなせず、傭車・下請けを使っている
- その他(具体的に

Q18. 貴事業所においてドライバーを採用するにあたって、障害となっていると思われる就職対象者のドライバーの仕事へのイメージにはどのようなものがあると思いますか。選択肢の中から、年齢層ごとに上位5番目までに順位をつけて、該当する番号を回答欄に記入して下さい。

【選択肢】

- 新普通免許では運転できるトラックに限られる
- 特別な運転免許が必要になるなど特殊な仕事である
- 賃金が低い
- 休日が少なく、労働時間が長い
- 省力化や機械化が進まず、作業がきつく厳しい
- 事故等安全に対する危険性が他産業に比べ高い
- トラックドライバーに興味や魅力が薄い
- トラックドライバーはイメージが悪く、社会的地位が低い
- その他(具体的に

【回答欄】

	1位	2位	3位	4位	5位
18歳から20歳までのドライバー					
21歳から25歳までのドライバー					
26歳から30歳までのドライバー					
31歳から40歳までのドライバー					
41歳から50歳までのドライバー					
51歳以上のドライバー					

### Ⅲ. ドライバーの高齢化についてお聞きします。

Q19. 貴事業所ではドライバーの高齢化についてどのようにお考えですか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

- 非常に懸念している
- 懸念している
- 少し懸念している
- 特に問題だとは考えてない、懸念していない

Q20. 前のQ19でドライバーの高齢化を「懸念している」(1~3)とお答えの方にお聞きします。どんな点を懸念していますか。現在と将来に分けて、それぞれ該当する番号全てに○印をつけて下さい。(複数回答可)

(1) 現在の懸念

1. 高齢化により安全運行上に問題が生じている、事故の危険性が高まっている
2. 荷役作業のある集配作業がこなせないなど荷主の輸送依頼に応えられない
3. 長距離輸送がこなせない
4. 特に問題はない
5. その他(具体的に )

(2) 将来の懸念

1. 必要なドライバー数が確保できなくなる
2. 若年層が入ってこないために、世代交代ができず、技術の継承ができない
3. 高齢化により安全運行上に問題が生じる、事故の危険性が高まる
4. 荷役作業のある集配作業がこなせないなど荷主の輸送依頼に応えられない
5. 長距離輸送がこなせない
6. その他(具体的に )

Q21. 前のQ19でドライバーの高齢化を「懸念している」(1~3)とお答えの方にお聞きします。ドライバーの高齢化の改善には、どのような層を対象に雇用することが必要だとお考えですか。選択肢の中から上位3番目までに順位をつけて選び、該当する番号を回答欄に記入して下さい。

【選択肢】

【回答欄】

1. 高校新卒者を主なターゲットとした若年者
2. 大学新卒者を主なターゲットとした若年者
3. 20歳代の他のトラック事業者からの転職者
4. 20歳代の他業種からの転職者
5. 30歳代の他のトラック事業者からの転職者
6. 30歳代の他業種からの転職者
7. 何ともいえない、わからない
8. その他(具体的に )

1位	2位	3位

#### IV. ドライバーの今後の採用意向についてお聞きします。

Q22. 貴事業所では、今後、「20歳未満の若年ドライバー」の採用についてどのようにお考えですか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。また、将来の採用意向がある場合、採用人数の目安についてもご記入下さい。

1. 定期的に採用したい → 毎年( )人程度
2. 不定期だが採用したい → 今後5年間で( )人程度
3. 採用は考えていない
4. 何ともいえない、わからない

Q23. 前のQ22で、20歳未満の若年ドライバーの採用の意向が『ある』場合(1, 2)、現行の中型免許制度の影響をどのようにお考えですか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

1. 大きな障害となっている
2. やや障害となっている
3. 特に障害とはなっていない
4. 何ともいえない、わからない
5. その他(具体的に )

Q24. 前のQ22で、20歳未満の若年ドライバーの採用の意向が『ない』場合(3)、その理由は何ですか。「これまで」及び「将来」について、選択肢の中から上位5番目までに順位をつけて選び、該当する番号を回答欄に記入して下さい。

【選択肢】

1. 新普通免許では運転できる車両が少ないから
2. 若年ドライバーを育成する余裕がないから
3. ドライバー職以外の作業に従事させる余裕がないから
4. 募集しても集まらないから
5. 他のトラック事業者からの転職者のほうが使いやすいから
6. トラック事業者以外からの転職者のほうが使いやすいから
7. ドライバーが不足していないから、ドライバーが不足しないから
8. その他(具体的に

)

【回答欄】

	1位	2位	3位	4位	5位
これまでの採用について					
将来の採用について					

Q25. 今後、車両総重量5トン以上6.5トン未満となる2トン車についても18歳から取れる免許で運転できるようになったと仮定した場合、20歳未満の若年ドライバーの採用の意向のお考えが変わりますか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

1. より積極的に採用したい
2. 採用方針は現状とかわらない
3. それでも採用は考えられない
4. 何ともいえない、わからない
5. その他(具体的に

)

Q26. 今後、車両総重量5トン以上6.5トン未満となる2トン車についても18歳から取れる免許で運転できるようになったと仮定した場合、20歳未満の若年ドライバーをどのような仕事に従事させたいと考えますか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

1. 義務的な講習等必要な教育を行った後、すぐに2トン車のドライバーとして従事させる
2. 一定期間、助手など他の業務をさせてからドライバーとして従事させる
3. その他(具体的に

)

Q27. ドライバーの高齢化やドライバー確保における中型免許制度の影響などについて、現状や問題点、関係各所に対するご要望等、忌憚のないご意見をご自由にご記入下さい。

**V. 貴事業所の経営課題や概要についてお聞きします。**

Q28. 貴事業者が、自社の事業を継続していくにあたって懸念する経営課題は何ですか。選択肢の中から上位5番目までに順位をつけて選び、該当する番号を回答欄に記入して下さい。

【選択肢】

- |             |               |
|-------------|---------------|
| 1. 輸送量の確保   | 2. 燃料等のコストの高騰 |
| 3. 企業の後継者不足 | 4. 従業員の高齢化    |
| 5. 若年労働力の確保 | 6. 従業員の絶対数の確保 |
| 7. 安全運行の確保  | 8. 地球環境問題への対応 |
| 9. その他（具体的に | )             |

【回答欄】

1位	2位	3位	4位	5位

Q29. 貴事業所の概要についてご記入下さい。

事業所名		所在地の 都道府県名	都道 府県
ご回答者名		ご回答者の ご所属	
従業員数	人	ご回答者の 電話番号	( )
保有車両数  ※お手数ですが、 車検証等を調べ 可能な限り正確 な台数をご記入 ください。	車両総重量5トン未満	最大積載量2トン未満	台
		最大積載量2トン以上3トン未満	台
		最大積載量3トン以上	台
	車両総重量5トン以上 6.5トン未満	最大積載量2トン未満	台
		最大積載量2トン以上3トン未満	台
		最大積載量3トン以上	台
	車両総重量6.5トン以上 8トン未満	最大積載量2トン未満	台
		最大積載量2トン以上3トン未満	台
最大積載量3トン以上		台	
車両総重量11トン以上		台	
合計		台	
主な輸送距離帯 ※該当する番号1つに○ 印をつけて下さい	1. 地場（日帰り）が主体                      2. 地場（日帰り）と長距離の双方 3. 長距離が主体		

Q30. 配送用の2トン車についてお聞きします。10年程度前に比べて、車両総重量5トン以上6.5トン未満となる2トン車の導入が多くなりましたか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

1. 多くなっている
2. 変わらない
3. 新普通免許対応車（車両総重量5トン未満）の導入を進めている

Q31. 前のQ30で「多くなっている」(1)と回答された方にお聞きします。車両総重量が5トン以上となる2トン車の導入が多くなった理由をご記入ください。

◆ご協力ありがとうございました◆